

継続審査中の陳情三件である。 託された議案七件と陳情二件、 案件は、本会議において付

止等に関する条例制定に群保存地区路上喫煙の禁仙北市角館伝統的建造物 ついて

はないか。 伝建地区の入口にも必要で 設置するということだが、 喫煙所は伝建地区外のポ 喫煙について、二箇所に

ので、 検討したい。 に設置することについては、 いと考えている。角館庁舎 ケットパークに設置するも 箇所を増やしたくな

が必要ではないか。

切だと思う。当事者として の方にお願いできないもの バーに委託するよりも地元 地元の方の理解が一番大 指導員については、シル

条例

条仙 の の 一国 ッチリしてもらいたい。 るのかがよく分からない。 どの課が専門的にやってい 市民に対する意識付けをキ いて、三課に分かれており 国保事業の事務処理につ 制定について

問 答 になって行っている。 については税務課が一体的 予防については保険課、税 事業については市民課、 一般会計からの繰り入れ

いただけるような広報活動 ついて、納得して納付して うにできないものか。 り入れて税率を上げないよ での方法で行っていきたい。 について、ルール以外に繰 市民に対するPR活動に 国保のルールの中で今ま

ている。 説明する必要はあると考え 国保会計の関係等も詳しく 国保制度、また医療費と

タイムリミットは延ばせな 度繰越できないのか。また ついて、補助金について再 汚泥再生処理センターに

だわっている訳ではない。 番と考える。シルバーにこ お客さんに訴えることが 間が長くなり、入札が出来 の処分があるというが、期

0

か。これから営業停止

一部を改正する国民健康保険税 なるので、 いても一定の期間が必要と いる。タイムリミットにつ なかった場合どうするのか。 り越しできないと言われて 補助金については再度繰 難しい。また停

今回補正された内容は何か。 と思っている。 統合小学校建設について、

終的にトップの判断になる

止期間が長引いた場合は最

のか。

徴収率の向上対策につい 車やパソコンをわざわ

工事は予定通り進んで 17

答 校舎は来年二月いっぱ 工事は計画通りに進んで

いる。 グラウンドを作る予定。そ 校舎を解体し、その土地に の為の実施設計費用である。 で完成する。その後現在の

会計補正予算について仙北市国民健康保健特別

る

のか。 の引き下げに回せなかった ざ買うより、その分を税率

場にたった徴収対策ができ ないものか。 を増やすなど、納税者の立 願いするものである。 の収納率を上げるためにお 税金について、納付回数 国保税だけでなく、全体

答 現在も分納等で対応して 検討していきたい。 めやすい納付環境について、 いる場合もある。今後は納



禁煙条例が施行された後、喫煙所となるポケットパーク